

医療介護事業者様向け

参加
無料

ホームページ活用戦略セミナー

「人材の採用」が医療介護経営の重要な事項の1つに挙げられます。第1部ではホームページを生かした採用活動を成功させるポイントをご紹介いたします。また、医療法改正で、ホームページは広告として扱われることから、ホームページの環境変化が予想されます。あわせて団塊の世代の高齢化などに伴い、スマートフォンに対応したサイト構築が求められています。第2部では医科歯科診療所のスマホ時代のホームページ戦略をご紹介いたします。この機会に是非ご参加ください。

2019年1月12日(土)

申込期限 1月9日(水)

定員 各20名

会場 豊田信用金庫 本店7階大会議室
(豊田市元城町1丁目48番地)

第1部 14:00~15:30 (開場13:40) 対象:病院・医科歯科診療所・介護事業所様

テーマ ホームページ・SNSを活用した医療介護人材の採用方法

第2部 16:00~17:30 (開場15:40) 対象:医科歯科診療所様

テーマ 院長が知っておくべき医院ホームページの原則

※ご関心の高いテーマに絞った参加できます(第1部のみ・第2部のみ参加可)

セミナーのポイント

第1 選用力を上げるためのホームページ

1 求職者が見ている採用情報

部 成功例から見えてくる採用力を上げる工夫

第2 広告規制への対応

2 スマートフォン対策の必要性と対応

部 Blogやfacebook、Instagramの活用方法

＜プロフィール＞

大手飲料メーカーや通信系システム会社等のウェブサイト作成を経験。現在、日本経営グループのメディキャスト株式会社にて、医療機関のマーケティングを担当。

13年間で800件以上のウェブサイトをプロデュースし、増産に導いた。日本でも数少ない医療機関のマーケティングに精通したウェブプロデューサーとして、著書「医院ホームページの教科書」があるほか、全国で講演活動を行っている。



講師 河村 伸哉 氏

メディキャスト株式会社
ウェブリィ事業部 総括マネージャー

参加申込書 FAX 0565-34-2222

参加区分	<input type="checkbox"/> 第1・2部とも <input type="checkbox"/> 第1部 <input type="checkbox"/> 第2部 ご希望の参加区分に✓を入れてください		
事業所名			
お名前			
参加人数		TEL	
ご住所			

申込み方法 参加申込書に必要事項を記載のうえ、FAXにてお申し込みください。
ご記入いただきました情報は、本セミナーの受講管理の目的のみに使用いたします。



会場アクセス 豊田市駅（名古屋鉄道）から徒歩7分
お車でお越しの際は、豊田信用金庫駐車場
(南側・西側駐車場)をご利用下さい。

主催 豊田信用金庫

お問い合わせ : 0565-36-1227 豊田信用金庫 経営支援部 医療介護グループ 伊藤、鈴木

【厚生労働省、介護事業者にIT導入補助金活用を呼びかけ】

10月16日、厚生労働省は、各都道府県の介護保険担当主管課あてに送付した「介護保険最新情報 Vol.686」において、管内の介護事業者がIT活用による生産性向上を実現するため、介護事業者および関係機関に対するIT導入補助金[※]の積極的な活用の周知を呼びかけています。同省が、経済産業省所管の補助金活用をPRする背景としては、人手不足が深刻さを増す中、特に介護業界において生産性向上が喫緊の課題となっていることが挙げられます。

参考：[介護保険最新情報 vol.686 「サービス等生産性向上 IT導入支援事業（IT導入補助金）」の周知のお願いについて](#)

【厚生労働省、看護職員の退職見込み・採用予定数を調査】

10月17日に開催された「入院医療等の調査・評価分科会」（中央社会保険医療協議会の分科会）において、2018年度診療報酬改定（以下「前回改定」という。）での「入院医療に係る評価体系の見直し」による影響の調査内容（調査対象は病院・診療所）が協議されました。本協議の結果、調査内容に「看護職員の2018年度の退職見込み者数および2019年度の新規採用予定者数」が新設される予定となっています。「働き方改革」への取組みが求められ、看護師の労働環境の改善も大きな課題となっている中、本調査（2018年11～12月予定）により、前回改定による看護職員の確保・定着度合いへの影響が明らかになる見通しです。

参考：[2018年度第2回「入院医療等の調査・評価分科会」](#)

【厚生労働省、医療機関への運動処方に係る加算新設を議論】

10月22日、厚生労働省は「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」を設置し、初会合を開きました。本会合では、2040年に向けて①雇用・年金制度改革、②健康寿命の延伸、③医療・福祉サービス改革の3項目に係る取組みを推進する方針が示されました。このうち、②に関して、生活習慣病の発症・重症化予防のために、医療機関と保険者・民間事業者（スポーツクラブ等）との連携を促進するため、患者に対する運動処方や継続的指導等を評価する加算の新設等（医療機関へのインセンティブ）が議論されています。同省は、2019年夏を目途に「健康寿命延伸プラン」を策定のうえ、2020年4月の診療報酬改定にて当該加算の新設を検討することとしています。

参考：[第1回「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」、資料3](#)

【政府、通所介護における自立支援へのインセンティブ強化を議論】

政府は、10月22日に「未来投資会議」を開催し、全世代型社会保障に向けた改革として、疾病・介護予防の促進について議論しました。介護予防については、通所介護事業者に対して、利用者の平均的な日常生活動作の維持または改善度合いに応じた介護報酬の加算によるインセンティブ（ADL維持等加算）を強化すべきとの提言がなされました。今後、2018年度介護報酬改定で導入された同加算の拡充に向けて議論がなされる見通しです。

参考：[未来投資会議（第20回）、資料9](#)

【千葉県、外国人介護人材の受入に係る調査結果を公表】

10月29日、千葉県は、県内における外国人介護人材の実態把握等を目的に実施した「外国人介護人材の受入に係るアンケートの調査結果」^{※1}を公表しました。本調査結果によると、外国人介護人材について、34.1%の法人が「既に受け入れている。」、70.4%の法人が「今後受け入れたい。」^{※2}と回答しており、外国人介護人材に係る受入ニーズの高さが確認できます。

本調査結果では、今後、外国人介護人材を受け入れたいと回答した理由として、93.8%の法人が日本人介護職員の不足と回答しています。他方、受入れに係る課題としては、①日本語能力不足、②受入コスト（日本語学校の費用等）、③外国人の精神的ケア等が挙げられています。そのため、今後、受入れを検討する介護事業者においては、採用後の定着を図る観点からも、綿密な受入計画と準備が重要となります。

※1 調査対象は、県内の介護老人保健施設、特別養護老人ホーム等の入所施設を運営する182法人

※2 回答の内訳は、「積極的に受け入れたい」31.9%、「いずれは受け入れたい」38.5%